

高橋なおこ

自民党公認
茨城県議会議員

Naoko Takahashi Prefectural Government Action Report



ご挨拶

皆様方の御力により茨城県議会議員としての担いを頂きましてから、早くも半年が経ちました。県議会派「いばらき自民党」の中で唯一の女性として、その視点を最大限に活かし奮闘中でございます。今、難問に直面している方々には、寄り添い解決方法を一緒に模索し、同時に皆様方の御知恵をお借りしウイズコロナの現在、そして

コロナ収束後の土浦市・茨城県の発展を見据えた政策を愚直に全力で進めてまいります所存でございます。今後ともなお一層のご指導・鞭撻の程よろしくお願ひ申し上げます。

高橋直子

「茨城県職員子育て応援・女性活躍推進プラン」の着実な推進について

高橋質問

このプランでは、令和7年度までに育児休暇取得率を男女ともに100%とすること、男性職員による配偶者出産休暇と育児参加休暇の取得率を100%にすること、課長級以上に占める女性の割合を令和2年度当初の9.4%から26%へ引き上げることなど、子育て支援や女性の活躍に関し、全国トップレベルの達成目標が掲げられている。このプランは、本当に適切な形で実現されるのか。また、ますます多様化する女性の生き方をしっかりと受け入れた仕組みとなっているのか。

私は、結婚することも、しないことも、子どもを産み育てることも、しないことも、幹部になって働くことも、ほどほどのキャリアで働くことも、そして専業主婦として家事、育児に専念する選択も、全ては女性一人一人がしっかり考え、選択できる社会環境の整備こそが大切だと考える。

このため、現時点で結婚や出産を選択していない女性職員、育児休暇等を取っている職員の代わりに仕事を担っている女性職員が、息苦しさを感じることなく、お互いの立場を尊重し合い、自然な形で感謝をし合える職場風土の醸成にも力を入れていただきたいと思う。

県によるチャレンジの結果として、県民誰もが多様な生き方を選択しやすい職場環境の整備や意識の醸成が県内に広く普及し、若い世代が最も不安を感じている出産・子育て期間における経済的支援などについても、民間事業者が主体となって実現されていくことを心より期待している。

そこで、女性職員の登用拡大、キャリア形成への支援、家事、育児、介護をしながら活躍できる職場環境の整備などにおいて、全国トップクラスの目標を掲げた「茨城県職員子育て応援・女性活躍プラン」をどのように進めていくか、知事の考えを伺う。

大井川知事答弁

A

男女がともに持てる能力を存分に発揮し、社会経済の発展に貢献することは、もはや世界の潮流であり、女性が活躍できない組織は能力の半分を生かし切れない組織といっても過言ではない。今県庁の職場文化の変革を目指しているところである。

まず、育児休業の取得促進については、皆が子育ての大切さを理解し、共に支え合いながら育児休業を取得しやすい環境づくりに取り組むよう訴えかけている。

現在平成29年度に7%であった男性職員の育児休業取得率が昨年度には45.1%に、また、課長級以上に占める女性の割合は、6.9%が10.4%まで引き上げるなどプランの取組成果が着実に上がってきている。これは私の決意の表れであり、私自身がリーダーシップを発揮しつつ、県庁を変える、県庁から県全体を変えていくという強い意思の下、従来の固定的な観念や枠組みにとらわれることなく職員の意識や県庁の仕組みの抜本的な改革にチャレンジしていく。



議案等説明会にて

政務調査会にて



ウクライナ人道支援活動



保健福祉医療委員会に所属



自民党女性局

高橋なおこ初の一般質問



初の一般質問

令和3年第4回定例会において、質問の機会を与えていただきました。

応援してくださった皆様、傍聴に来てくださった皆様、心より感謝申し上げます。

今回の一般質問では、女性として、母として、歯科医師として、今まで多く伺ってきた県民の皆様の声を質問という形で訴えかけさせていただきました。

小児がんで尊い命を失ったご家族、若くして癌と戦っている世代への支援、性暴力によって辛い思いをしている子供達を守る取り組み、歯科口腔保健の普及啓発のために人生をかけている歯科医師のサポート、大切な霞ヶ浦を守り育てていきたい地元の想い、つくばエクスプレス土浦延伸にける要望、そして、働くことも子供を持つことも両方選択できる人生を女性に、そこから更なる少子化対策を！

今の私が出せる精一杯の言葉で、想いを伝えて参りました。

県議会のホームページにてご確認できます。宜しければご視聴ください。

●茨城県議会インターネット中継
https://ibaraki-pref.stream.jfit.co.jp/?t=play_vod&inquiry_id=1108



Contents

- ①小児がん患者・子育て世代のがん患者とその家族等への支援について
 - ↳ 保健福祉部長答弁
- ②子どもへの性暴力を未然防止するための取組について
 - ↳ 教育長事答弁
- ③つくばエクスプレスの常磐線土浦駅に向けた延伸構想について
 - ↳ 製作企画部長答弁
- ④歯科口腔保健の理解及び普及促進について
 - ↳ 教育長答弁
- ⑤霞ヶ浦環境科学センターにおける環境学習や市民活動との連携・支援の取組について
 - ↳ 県民生活環境部長答弁
- ⑥少子化対策の成果と課題、並びにさらなる少子化対策について
 - ↳ 大井川知事答弁
- ⑦「茨城県職員子育て応援・女性活躍推進プラン」の着実な推進について
 - ↳ 大井川知事答弁

皆様のご意見、ご要望をお寄せください

高橋なおこを応援する会

〒300-0837 茨城県土浦市右柳1882
029-897-3024 029-846-5521
office@run705.com <https://run705.com>



Facebookをご利用の方

<https://www.facebook.com/naoko.takahashi.run>



「高橋なおこ」のFacebookページ



Twitterをご利用の方

https://twitter.com/run_705



@run_705



Instagramをご利用の方

https://www.instagram.com/run705_ibaraki/



run705_ibaraki

高橋なおこ

Q 小児がん患者・子育て世代のがん患者とその家族等への支援について

高橋
質問

小児がんや子育て世代のがんは、がん全体の中で少数であるために、がん患者とその家族等への支援体制がまだまだ不十分である。家族にとってまず必要なのは、がん治療に対する適切な情報提供や心のケアサービスかもしれないが、これに加えて、これからどのように生活を組み立て直していけばよいのかについて、親身に相談に乗り、共に計画を作成し、その進捗についても管理してくれるコンシェルジュのようなサービスがあれば、関係者全員が今後の生活イメージを共有する大きなサポートとなると思う。加えて、若い世代のがん治療は、マル福制度などの医療支援が適用される幼児期や、高齢者医療費や介護保険制度などの支援対象となる高齢世代のちょうど間の年齢に位置しているため、十分な経済的支援が受け難い状況にあると感じており、若い世代のがん治療に対する経済的支援の充実も必要と考える。

県は、がん患者とその家族を支援するため、がんに関する情報提供、がん患者とその家族に対する相談支援体制の整備、交流の場の提供に対する支援などのさらなる充実などに取り組んでいられるか、保健福祉部長に伺う。



A 保健福祉部長答弁

本県では県内18か所の地域がん診療連携拠点病院等で、患者やその家族に必要な様々な情報をまとめたがんサポートブックを配付しているほか、看護師や医療ソーシャルワーカー、がん相談支援センターにおいて総合的な相談支援を行っており、いばらきみんなのがん相談室を設置し、患者がより気軽に相談できる体制を整備している。経済的支援については、先進医療を受けることができるよう高額療養費借入金の利子補給金助成を行い、女性患者に対して、ウィッグや乳房補整具の購入またはレンタル費用を補助するとともに、公的保険の対象とならない世代に対しては、介護ベッド等の福祉用具に必要な経費を助成している。妊孕性温存療法の治療費に対する助成も本年度から開始している。相談支援内容の充実と、きめ細かいサポートについては、総合的な相談に対応できる人材の育成や患者サロンの充実など、ICTの活用も含め相談体制を検討し、患者に寄り添える支援ができるよう努めていく。

Q 子どもへの性暴力を未然防止するための取組について

高橋
質問

子どもたちに対する「性」についての教育や意識啓発については、これまでタブー視されてきたように感じる。しかし一方で、性暴力や性犯罪の被害は、警察が事件として認知しているものだけでなく、未遂に終わったものなども含めれば、増加傾向にある。こうした性犯罪から子どもたちを守るためには、義務教育課程から、性犯罪に関する基礎知識や事例を学ぶ機会を設け、子どもたち自身に巻き込まれないための知恵や心構えを育てることが重要と考える。幼い頃から交通安全教育に力を入れている長野県が、信号機のない横断歩道で一時停止をする車の割合が断トツで全国1位であるように、性暴力犯罪を未然に防ぐための教育についても、小中学校などにおいて継続して行っていく必要があり、その際には県の保健福祉部や県警察などが作成している意識啓発動画やリーフレットなども、ぜひしっかりと活用してもらいたい。

県教育委員会は、子どもへの性暴力を未然に防ぐため、小中学校、高等学校において、児童生徒や保護者及び教員に対する基礎知識などの普及啓発をどのように進めていくか、教育長に伺う。

A 教育長事答弁

児童生徒を性暴力の被害者や加害者にさせないためには、義務教育段階から犯罪防止の未然防止に関する基礎的な知識を身につけさせることが重要である。特に近年は、SNSに起因する性犯罪被害が多発しており、正しい使い方の指導強化をしている。また相談体制を整備し、被害等の未然防止を図っていく。さらに、専門家を活用し講演会を行うことや、教員を対象に研修を行うなど、臨床心理の観点からの未然防止に取り組んでいる。今後は、情報提供を強化するため、県警などが作成した注意喚起のリーフレットや動画などの活用を各学校に促していく。

なおこれまでは、教員がわいせつ行為で懲戒免職となり、教員免許が失効しても3年たてば再取得が可能であったが、本年6月に公布された教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律で、再交付に当たっては、都道府県教育委員会が設置する審査会の意見を聞くことが義務づけられたため、国の動きを注視していく。

Q つくばエクスプレスの常磐線土浦駅に向けた延伸構想について

高橋
質問

つくばエクスプレスの県内延伸構想については、県総合計画における2050年頃の茨城の姿として、常磐線土浦駅までの延伸、茨城空港に向けた延伸、県都水戸に向けた延伸、筑波山方面への延伸という4つの延伸構想が示されている。本県においてつくばエクスプレスの開通が計画された原点に戻るならば、県南地域などにおける常磐線の混雑緩和への対応こそが主要な目的であったはずである。常磐線への延伸が実現すれば、常磐線沿線地域とつくばエクスプレス沿線地域の住民の通勤通学における利便性が高まるとともに、県内外から交流人口増大にも大きな貢献をする。

つくばエクスプレスを常磐線の土浦駅へと延伸する構想は、アフターコロナにおける本県の地域振興や観光振興の未来像を考えた場合、非常に大きなポテンシャルを持つとともに、土浦駅延伸以外の県内3つの延伸構想の実現に向けた大きな足がかりにもなると考える。**つくばエクスプレス常磐線土浦駅へ向けた延伸構想の現状と課題、今後の展望について、政策企画部長に伺う。**



A 製作企画部長答弁

本県の人口減少が一段と進む中、今後の県政の将来を考えていく上で、つくばエクスプレス沿線地域の活力をいかにして全県へ波及させていくかは極めて重要な政策課題である。このため、延伸の実現を図っていくことは、東京との近接性を生かしながらアフターコロナ時代にふさわしい新たな働き方や質の高い暮らしが実現でき、さらなる交流の拡大をもたらす、まさに地方創生の実現にもつながっていくものであり、本県の発展にとって大変大きな起爆剤になるものと考えている。

その一方で、延伸を進めるためには、必要な資金をどのように調達するのか、採算性をどう確保していくのかなど本県だけで解決することができない非常に難しい課題が山積している。このため、つくばエクスプレスの整備に関わる関係県等と事業フレームや費用負担のあり方などについて協議調整を進めることが何よりも肝要であり、その合意形成に向けて粘り強く取り組んでいく。アフターコロナを見据えた国づくりや国土強靱化などといった国の動向にも十分留意しながら、必要な働きかけを果敢に行っていく。

Q 歯科口腔保健の理解及び普及促進について

高橋
質問

県には、あらゆる県民の歯と口腔の健康づくりを推進することを目的として、8020・6424運動の下、歯と口腔の健康づくりに関する施策を推進していく責務がある。近年では、子どもの頃からの継続した口腔ケアが口腔疾患の予防だけでなく、様々な疾病の予防にも効果があることが科学的に裏づけられ、歯科口腔保健の普及促進が中長期的な医療費削減にも役立つとの認識が少しずつ社会に浸透してきている。虫歯、歯周病、疾病などの予防に役立てるため、幼保施設や小中学校においてフッ化物洗口を、関係各所の理解を得つつ着実に普及させていってほしい。

加えて人生100年時代においても、最後まで健康な歯で楽しい生活を送ることができるよう、県や市町村、幼保施設や学校がしっかりと連携協力体制を築いて、本県における歯科口腔保健の理解と普及促進に取り組んでいただけるようお願いしたい。**県は、歯と口腔の健康づくりの取組の成果と課題をどのように認識し、今後その課題改善にどう取り組んでいくのか、さらには、小中学校におけるフッ化物洗口の取組の現状と併せ、歯科口腔保健の理解と普及促進に取り組んでいくのか、保健福祉部長及び教育長に伺う。**

Q 霞ヶ浦環境科学センターにおける環境学習や市民活動との連携・支援の取組について

高橋
質問

霞ヶ浦環境科学センターは、霞ヶ浦などの水質浄化や水環境保全に取り組む総合的な拠点を担っている。環境保全意識の醸成には、幼少期における体験型学習がとて大切で、未来を担う子どもたちの環境意識を育むためには、少なくとも教育庁との連携を強化し、体験型学習メニューのさらなる充実が必要ではないか。

例えば、市民団体や漁業者と協力して、養殖コイやワカサギなどの料理を食べながら霞ヶ浦について学ぶなど、食べることに着目した体験型学習も可能ではないか。これにより、お弁当にも活躍できる霞ヶ浦レンジアップメニューの開発・流通や食育にも役立つと考える。

さらには、つくば霞ヶ浦りんろード関連事業とコラボし、子連れの家族がサイクリングを楽しみつつ、霞ヶ浦の自然や生態系を学べるメニューも検討すべきではなか。

そこで、霞ヶ浦環境科学センターは、女性や子どもの視点も踏まえ、関連部や市町村、市民団体等との連携を深めながら、霞ヶ浦に関するこれまで以上に幅広いテーマで、環境学習や市民活動との連携・支援に取り組むべきと考えるが、県民生活環境部長の考えを伺う。

Q 少子化対策の成果と課題、さらなる少子化対策について

高橋
質問

少子化は、経済、医療福祉、教育、さらにはますます多様化する個々の生き方や男女間のコミュニケーション格差など、社会経済、生活全般に関わる様々な要因のもと進行している。この50年で大きく変化しているのは、結婚をしない人の数と初婚年齢であり、県が対策に力を入れてきた未婚化・晩婚化の進展も少子化の主要な要因の1つではある。しかし、結婚し子どもを産みたいと望んでいる女性は多くおり、この課題について考え、行動していくことこそが必要である。こうした中で女性が結婚したいときに結婚でき、子どもを産みたいときに産み育てることができる社会的価値観の醸成と社会的支援制度の充実や、結婚・出産・子育てにおける継続的な経済支援と、幼稚園・保育園、病児・病後児保育サービスなどの多様な受皿サービスの充実が重要である。これは県にも多くの県民世論調査等の結果とも合致するものと認識している。現在、結婚・出産・子育てに関するサービスを主に担っているのは市町村であり、民間施設だが、少子化の問題は、市町村の領域を越えて早急な改善が求められる全県的な課題ではないか。このため知事には、これまでの未婚化・晩婚化対策を進めるとともに、県自身による経済的支援や多様な受皿サービスのさらなる充実、そしてこれら2つのサービスを主として担っている市町村への支援拡充にも積極果敢にチャレンジしていただけるよう、強くお願いする。

そこで、県の未婚化・晩婚化対策による少子化改善の成果と課題について何うとともに、子どもを産みたいときに産み育てたいと願う全ての女性たちの声を受け止め、県は、市町村などとの協力の土、結婚から出産、子育てまでを手厚くサポートするさらなる少子化対策にどのようにチャレンジしていくのか、知事に伺う。

A 教育長事答弁

県では、茨城県歯と口腔の健康づくり8020・6424推進条例に基づき、市町村など関係機関と連携し、県民の生涯にわたる歯と口腔の健康づくりを総合的に推進している。しかしながら、さらなる取組を推進する必要がある。まず、幼児期の虫歯予防対策については、フッ化物洗口について、全市町村で実施されるよう取り組む。さらに、保護者や施設向けにフッ化物洗口の効果や具体的な実施方法をわかりやすく説明した動画を新たに作成し、実施の拡大を働きかけていく。成人期における歯周病の予防対策については、健康寿命の延伸につながることから、事業所の従業員への研修会や地域において高齢者も対象としたミニ講座を実施している。こうした幼児期から成人期までの切れ目のない取組により、口腔ケアに対する一層の理解、促進を図り、県民の歯科口腔の健康づくりを推進していく。

A 県民生活環境部長答弁

センターにおける環境学習は霞ヶ浦湖上体験スクールであり、実際に霞ヶ浦の湖上に出てプランクトン観察などの体験学習を行い、霞ヶ浦の現状をより理解し、身近に感じてもらうことで水質浄化意識の醸成を図っている。

さらに、霞ヶ浦の歴史や豊かさ、環境問題や水質浄化の必要性などを映像やクイズ等を通じて学べる展示室があり、随時リニューアルを図っている。

市民活動との連携支援については、霞ヶ浦水質浄化強調月間において、地元の市民団体等との連携の下、霞ヶ浦エコフェスティバルなど様々な啓発イベントを実施している。昨年度、設立から15周年を迎えたことから、改めて設立当初の基本理念に立ち返り、より魅力あるセンターとなるよう、議員から提案の霞ヶ浦周辺の食材を利用し、食べることに着目した体験型の学習や、つくば霞ヶ浦りんろードを活用した環境学習メニューについても、センターの発展のため大切な視点と考える。

A 大井川知事答弁

50歳時点での未婚率及び平均初婚年齢は、昭和50年と比較し大幅に上昇していることを踏まえると、少子化の改善に向けては、未婚化、晩婚化対策にしっかりと取り組んでいくことが大変重要である。いばらき出会いサポートセンターを中心に結婚を希望する男女の出会いの場の創出に努め、本年3月末までに2,352組の成婚を実現した。今年度は新たにAIマッチングシステムを導入したほか、非接触でお見合いができるオンラインお見合いを開始するとともに、他県の方にも積極的に入会いただけるよう会員要件を緩和するなど結婚支援策を加速している。

今後は、若い世代や女性を中心に新規会員の掘り起こしに積極的に取り組んでいく。

一方、夫婦が理想の子ども数を持っていない理由として、経済的負担が大きいこと、仕事と子育ての両立が難しいことが挙げられている。

経済的負担の軽減を図るため、妊産婦、子どもに対する医療費助成や国の幼児教育、保育の無償化に加え、県独自に第3子以降の3歳未満児の保育料の無償化を実施するとともに、高額な費用が必要となる不妊治療費の助成措置を大幅に拡充した。

また、保育人材の確保など保育の受皿拡大に取り組み待機児童の解消に努めてきた結果、大きく減少した。さらに子どもが病気の際に保育と看護に対応する病児保育事業については全国第5位という高い水準で病児保育のニーズに対応している。県といたしましては、日本一子どもを産み育てやすい県の実現に向けて市町村との連携はもとより、地域の力を結集し、我が国最大の政策課題の1つである少子化対策に全力で取り組んでいく。